

12/14

衆議院議員総選挙・国民審査・茨城県議会議員一般選挙

12月14日(日)に、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査および茨城県議会議員一般選挙が執行予定です。

■投票

- ・期日／12月14日(日)
- ・時間／7時～18時
- ・場所／市内40か所
- 開票(即日開票)
- ・開始時間／20時(予定)
- ・場所／大和ふれあいセンタ―「シトラス」

■投票日当日または選挙期間中に投票ができない方

- ▼期日前投票制度
- 投票日に何らかの都合で投票できない方は、事前に期日前投票ができます。
- 選挙の種類により、期日前投票のできる期間が異なりますのでご注意ください。

▽期間

- ・衆議院議員総選挙
- 12月3日(水)～13日(土)
- ・最高裁判所裁判官国民審査
- 12月7日(日)～13日(土)
- ・茨城県議会議員一般選挙

12月6日(土)～13日(土)

▽時間／8時30分～20時

▽場所／市役所(岩瀬・大和・真壁の各庁舎)

※どの庁舎でも投票できます。

▼不在者投票制度

病院や施設等に入所されている方、長期出張や長期滞在等で選挙当日や期日前投票ができない方は不在者投票ができます。また、一定の要件に該当する方は郵便等による不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■投票所入場券

投票する際は、投票所入場券を持参してください。なお、入場券が届く前や紛失してしまった場合でも、選挙人本人であることが確認できれば、投票することができますので、係員に申し出てください。

■問合先／桜川市選挙管理委員会(総務課内、☎581-5111・75-3111、内線1216)

「ごみ」の出し方



ごみの出し方について、地域の方が、気持ち良く利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

■ごみの出し方

- ・ごみは、必ず桜川市指定のごみ専用袋に地区名と氏名を記入して出してください。
- ※犬・猫・カラスなどによりごみが散乱して、付近の方に迷惑をかけるので、収集日と時間を守って出してください。
- ・生ごみなどの水分を多く含んでいるごみは、必ず水分を切ってから出してください。
- ・庭木や雑草などは、よく乾燥させてから出してください。

■資源ごみ(新聞紙・雑誌・ダンボール・びん類・缶類・ペットボトル等)

缶類やペットボトルは、つぶしてから出しましょう。(地域への還元金は、重量で算出していますので、つぶさない方が得ということはありません。)

※資源ごみを、ただのごみとして出すと市の負担する処理費が増加します。市では、ごみの減量化を推進していますので、引き続きリサイクルにご協力願います。

■スプレー缶などは、ガス抜きをしてください

ガス抜きをしていないスプレー缶(殺虫剤、化粧品、塗料等)・卓上コンロ用のガスボンベや使い捨てライターなどが混入されていると、ごみ収集車・処理場での火災事故が発生します。

■店舗・事業所・農業等の事業のごみ(家庭のごみ以外)

店舗・事業所・農業等のごみで産業廃棄物以外のごみは、事業系の一般廃棄物扱いのごみとなります。事業系一般廃棄物ごみ処理許可業者と契約(有料)をして処分するか、環境センター(有料)に直接持ち込んで処分し、家庭

■ごみの出し方の詳細

毎年当初に配布する『ごみの分別収集等のお知らせ』をご覧ください。ごみは家庭などで燃やさないで、ごみ収集時に出してください。

■問合先／環境対策課(☎581-5111・75-3111、内線2286)

10月29日にゴミのポイ捨て・不法投棄防止を目的に、岩瀬ロータリークラブの皆さんにより、「ゴミは自分で持ち帰ろう!」の看板が大和地区の15か所に設置されました。



不法投棄防止の看板を設置した岩瀬ロータリークラブの皆さん

のごみに混入しないでください。
※地域のごみ集積所には、出せません。